

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

産業建設委員会会議録

令和 7 年 7 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年7月25日(金) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
(9人) | 委員長 小坂 義久
委員 高橋 えりか
委員 松村 智成
委員 中嶋 恵
議長 石川 義弘 | 副委員長 大浦 美鈴
委員 村上 浩一郎
委員 青鹿 公男
委員 高森 喜美子 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長
技 監
文化産業観光部長
文化振興課長
大河ドラマ活用推進担当課長
産業振興担当部長
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第一課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
建築課長
住宅課長
都市づくり部副参事
土木課長
教育委員会事務局スポーツ振興課長
文化産業観光部参事(産業振興事業団) | 梶 靖彦
赤 星 健太郎
上 野 守代
川 口 卓志
(文化振興課長 兼務)
(文化産業観光部長 兼務)
寺 田 茂
坂 本 秀 昭
反 町 英 典
長 廣 成 彦
門 倉 和 広
行 天 寿 朗
松 崎 晴 生
浅 見 晃
小 河 真 智子
高 杉 孝 治
榎 本 賢
(産業振興担当部長 兼務) |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文化産業観光部副参事（産業振興事業団）

（文化産業観光部参事 事務取扱）

7 議会事務局	事務局次長	櫻井敬子
	議会担当係長	女部田孝史
	書記	藤村ちひろ
	書記	岡崎一生

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【都市づくり部】

1. 鶯谷駅のバリアフリールートに関する調査の実施について

……………資料1 都市計画課長

2. 「あゝ上野駅」歌碑の移設について

……………資料2 地域整備第一課長

【外郭団体】

1. 公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について

……………事前資料1 文化振興課長

2. 公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について

……………事前資料2 文化産業観光部副参事
（産業振興事業団）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしく願います。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、鶯谷駅のバリアフリールートに関する調査の実施について、都市計画課長、報告願います。

都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 それでは、鶯谷駅のバリアフリールートに関する調査の実施についてご報告をさせていただきます。

恐れ入ります。資料1をご覧ください。項番1、事業経緯でございます。鶯谷駅北口のバリアフリー整備につきましては、これまでも地域の皆様から多くのご要望をいただいております。現在、JR東日本と共同で、凌雲橋の架け替えを契機に、駅及び駅周辺における基盤整備について検討を行っております。その中で、このたび、バリアフリーに対応した歩行者ルートの整備に向け、区とJR東日本で協定を締結し、調査、検討を実施することになったものでございます。

項番2、鶯谷駅のバリアフリールートに関する調査についてでございます。（1）調査内容についてです。恐れ入ります、別紙をご覧ください。今回は、2つのルートにつきまして調査を実施いたします。①といたしまして、鶯谷駅北口改札とホーム間のバリアフリー化実現に向けたエレベーター整備について、②としまして、凌雲橋架け替えに伴うバリアフリー迂回ルート（鶯谷駅南口自由通路）整備について実施をいたします。

恐れ入ります、元の資料にお戻りください。（2）調査項目についてです。2つのルートとも現況調査、施設の構造の検討、技術的な実現可能性の検証などの項目につきまして調査を実施いたします。

項番3、予算額についてです。調査費といたしまして1,400万を計上しております。

項番4、今後の予定についてです。今回の協定内容に伴う調査につきましては、令和8年3

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

月31日まで実施をいたします。

ご報告は以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 鶯谷駅北口は、正直なところ駅前の雰囲気があまりよいとは言えない状況が続いているかなと思うんですけど、今回のバリアフリー整備を契機に、駅周辺のイメージを一新するチャンスではないかと思ひます。鶯谷未来図等の構想があるのも存じているんですけども、現状の課題の認識も含めて、改めて区としての将来ビジョンがあれば教えてください。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 鶯谷駅の北口のほうにつきましても、委員ご指摘のとおり道路が狭いですが、歩行者の利便性といひますか、狭い、また、なかなか、道路が狭くて車が通れない、駅までめぐりん等々が来れないと、いろいろ交通結節点としての問題もあるかなと思ひているところでございませう。委員ご指摘のとおり、今回のバリアフリールートの検討でバリアフリールート確保することで駅利用者の利便性の向上が図られると考へておりますので、それをベースに、地域の皆様と一緒に勉強しながらまちづくりを進めてまいりたいと思ひております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。住民の方々、地域の方の意見も取り入れていただけるといふことで、安心です。バリアフリー化は単に段差をなくすとかではなくて、高齢者や子育て世代の方たちに安心して利用していただけるような駅前空間づくりが重要だと思ひますので、例えば待ち合わせができるようなベンチの設置ですが、明るい照明や防犯カメラの増設など、駅前環境の総合的な改善に向けて取り組んでいただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。以上です。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 このバリアフリールートに関する調査に関しては了承したいと思ひます。

そこでちょっとお伺ひしたいのは、せっかくここでバリアフリールートをつくるということは、結構いろいろ、今、ここ無人の北口だと思ひますけれども、そこに対する今後の対応や、そもそもその、このバリアフリールートをつくる、検討するのはいいんですけど、やはり凌雲橋の架け替えの話がなかなか、私が19期、ずっと産業建設委員会で委員やっている間どこまで何が進んでいるんだろうというぐらひちょっと進行があまりないようなイメージが勝手にありましたもので、橋の架け替えもそうですし、この調査もそうなんですけれども、これ全体的にどういふふうに向向性、今後持っていくつもりなのか。これ、要は1か所1か所それぞれやるんじゃないかと、まち全体を含めて安全に、今、高橋委員もおっしゃったように、まちの景観だとか、暮らしやすいまちをつくっていく上で、何か思ひとかいふのあれば、ちょっと教

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

えていただきたいんですね。いきなり再開発でこの辺全部何とかしちやえという話じゃないんですけれども、台東区のビジョンがもしあれば教えていただきたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。まず、北口のほうですね、こちらにつきましては、バリアフリー等含めながら進めていくところではありますけれども、特に凌雲橋のほうにつきましては、これまでもいろいろな委員会の中でお話をいただいている中で、工事中に歩行者のルートをどういうふうに確保するか、幅が2メートルぐらいしか確保できない等々の課題があったかとは思っているところでございます。南口の自由通路につきましてはそういったことの課題を解決する可能性もあるということで、今回、検討させていただければと思っているところでございますが、これらを含めて、まちづくりとして北口、南口、それから凌雲橋の下の部分含めて、全体としてまちづくりの観点から進めていきたいというふうに考えているところでございます。そういった意味におきましては、現在、JR東日本さんとも基盤整備についての検討というかお話しもできているところでございますし、今年度も実施いたします、これまでも住民の方とお話しできる場としてトークセッションを試みたり、まち歩きのルートをつくってみたりとか、今年度も鶯谷公園でアーバンファームिंगをするということで、住民の方と接触する機会も継続しているところでございますので、住民の方と、JRさん等含めて、一緒にまちづくりが進めてまいればと思っているところでございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ありがとうございます。JRや住民との話というのはもう非常に重要なところではあるものの、やはり聞き過ぎると物事進まない場合もあつたりするので、やはり大胆に進める、もしくはもう、橋を最優先にするなりなんなりはもうお任せしますけれども、やはり1か所1か所、その場しのぎじゃなく総合的に、ここの地域がよくなるように、ぜひ進めていただければなという思いだけお話しして、これは答弁結構ですので、終わります。以上です。

○委員長 次。

大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 とにかく長年要望があつたバリアフリーがいよいよちょっと一歩進んだなという気がいたしまして、非常に安堵しております。ただ懸念が、例えばこの調査結果、来年の3月31日に完了するというので、ここで出た答えが断定的なものになってしまうのでしたら、それ以上進まなくなってしまうので、その辺りを、結果が出た後、どういう対応するのかというのをお聞きしたいです。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。副委員長ご指摘のとおり、今回、ただ、する調査というのは、可能性が、どこまでできるかって、まず第一歩、ご指摘いただきましたように第一歩のスタートというふうに考えているところでございます。今回、今年度中に行う調査

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

につきましても、結果によってどういうふうになるかって、正直、結果を待っているところでございますが、その中で検討、深掘りをする中で、これらバリアフリーの実現に向けて、区としてはより深度化をして、実現に向けた検討をさらに進めてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 承知いたしました。一刻も早く対応していただけることを望むとともに、やはり、高橋委員や松村委員がおっしゃってくださったように、まち全体がどういうふうにしたらよくなるかというのが一番の課題だと思っておりますので、それに向けて本当に諦めずに真摯に、そして検討という文字が推進に変わることを心から望んでおります。よろしくお願いいたします。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 すみません、副委員長の発言の後で大変申し訳ないんですが、私も実は膝の治療で40日ぐらい車椅子、そして数か月、つえをする生活を余儀なくされましたけれども、そのときに思ったことは、本当にバリアフリーって進んでいるのかなと、このバリアフリーというのは、健常者のみならず、やはりいろいろな方々のその思いが非常にある政策だと思っておりますので、区はこのことに関して前進、推進しているということは重々承知いたしておりますが、今後とも強力で押し進めていただくことだけ、要望だけさせていただきます。すみません、よろしくお願いいたします。

○委員長 あとはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 今、様々、各委員からまたお話がありました。この北口のバリアフリー化に関しては、本当に地元住民含め、また利用されている方、様々、本当に要望があって、このような形で今回調査を実施するという事は一つ評価をしたいと思いますが、しっかりこれを進めて、前に進めていくような形で、凌雲橋の件も含めて、検討お願いしたいと思っております。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、「あゝ上野駅」歌碑の移設について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、「あゝ上野駅」歌碑の移設について説明いたします。

資料2をご覧ください。初めに、項番1、背景・目的です。「あゝ上野駅」歌碑につきましては、現在、経年劣化のほか、ごみや私物の放置による環境悪化が見られ、地元から移設を求める意見が大きくなっております。こうした中、付近の中央通りでは、東京都による歩道拡幅工事が進められており、今後、歩行者空間が拡充される予定となっております。そこで、歌碑を移設することにより、快適な駅前環境の創出及び歌碑の価値保全を図りながら、上野駅周辺

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

におけるウォーカーブルな都市空間の創出につなげてまいります。

次に、項番2、歌碑の概要です。(1)現在の設置場所でございますが、下の写真の赤色の点線で示しております、上野駅広小路口前のJRの敷地内で、もともと電話の家と呼ばれた公衆電話が並んでいた場所でございます。また、こちらの土地は、JRから土地を無償で借りております。

(2)設置経緯でございますが、平成15年に有志の方々に構成された歌碑設立委員会により設置され、この委員会と区との覚書に基づき、区が歌碑の寄附を受けております。設置されているものといましては、写真内の黄色の点線で示しております、集団就職で上野駅に到着した方々の様子を描いた鋳物や、「あゝ上野駅」の文字を記した銘板のほか、歌詞プレートなどが設置されております。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。次に、項番3、撤去・移設工事です。(1)移設予定先につきましては、下の写真で示しておりますが、JRとの協議の下、歌碑においてゆかりの場所でございます、旧18番線ホームに移設する予定でございます。

(2)撤去移設時期につきましては、令和7年度中に撤去、移設する予定でしたが、このたび、上野駅構内の防火区画工事に伴い移設時期を変更してほしいとJRから依頼がございました。そのため、撤去工事については、歩道拡幅工事を行っている東京都との調整を踏まえ、令和8年1月頃に実施し、移設工事については、JR構内の工事に合わせ、令和8年度中に実施する予定でございます。

次に、項番4、跡地の検討でございますが、上野駅周辺の価値向上やまちづくりに資する活用を検討しながら、土地所有者であるJRと跡地の取扱いについて協議してまいります。

最後に項番5、今後の予定は、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 現在の歌碑の環境に関して、私も気になっているところでした。今回移設されるとのこと、またその移設先も駅構内で屋内ということですし、歌碑のゆかりのある場所ということなので、かえってよかったのではないかなと個人的には思っています。

質問は土地に関してで、今後協議していくということなので、現状まだ続けて借りれるかどうかというのは決まっていないということで大丈夫ですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 土地使用期間でございますけれども、現行の契約では今年度未までの期間となっております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。協議とかいろいろあるのでしょうか、何とか引き続きお借りできるように頑張っていただければと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

もし借りられたらの話ではあるんですけど、単に更地にするのではなくて、例えば観光案内所ですとか、ボックス型の喫煙所だったり、台東区の魅力を発信できるような施設など、積極的に活用、検討するべきだと思います。もちろんJRさんのご意向などもあると思うんですが、その辺りも含めて、引き続きお借りできるようにしっかり交渉などしていただけたらと思います。万が一返還することになった場合でも、区民の皆様や観光客の方々のためになるような使い方をJRさんに対して求めていくべきだと思うので、そちらも併せてお願いいたします。以上です。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今、お話がございましたとおり、跡地についてはJRの土地でございますけれども、区といたしましてもウォークアブルな都市空間の創出ですとか、森、まち、駅の回遊を促す都市機能の導入の観点から、幅広くにJRと共に跡地の活用方策を探っているところでございます。今後、いただいたご提案も含めまして、地元の意見を踏まえながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 大体重なりますので、今、幅広い跡地活用ということでご報告いただきましたので、ありがとうございます。何も置かないでも、真っさらな広いスペースを設けるとかでもいいかなと個人的には思うんですけども、こちら付近で私たちも結構、政党活動の街宣をやったりもするんですけども、少々あの辺って暗いイメージとか、ごみが置いてあったりですとか、臭いとか、衛生的にあまりきれいではないので、ぜひ、JRさんと連携を図って美化の取組も、目指す取組もしてほしいという思いを要望で、報告事項、了承いたします。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 私も要望で。これ、今、「あゝ上野駅」のこの場所の前に、多分、交通で道路をやるやつ三角が置いてあると思うんですけど、こちらも実は同じぐらいの面積が、スペースが空いていると思うんですよ、私も何回も見に行っているんですが。そうすると、この真ん中のガードレールをちゃんと取って、もしやるならですけど、ガードレールもうちょっと取って広い空間にするとかしたほうがいいんじゃないかと。多分、JRから借りているのはこの土地だけですけど、こちらのほうまで含めて有効活用する、ここだけじゃなくて、そういうふうにされたほうがいいという提案だけさせていただきます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ちょっとお聞きします。そもそもこの土地って何か建てられるんですか、建物とか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 こちらの土地でございますが、実はこの地下のところは銀座

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

線につながるスロープがあるところをございまして、スロープの天井のその真上にこの土地があるというような状況となっております。今、JRと議論する中ではこの土地、どのような構造になっているか今、確認をしていただいているところをございまして、建物が建築できるかも含めまして、引き続き協議してまいりたいと思います。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ですね。きっとそうだろうなとは思ったんで、確かに夢が広がるほどの大きさではないものの、これをいかに有効活用するかというのは、やはり与えられた条件の中で最大限お願いするしかないと思うんですが、もし次、何かこうなりますというご報告あるときには、こういった条件があったんでこうなりましたというのも付け加えてご説明いただくと大変助かるなと思いますので、それだけお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 あとございますか。

大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 平成15年に歌碑の設立委員会によって設置されたということなんですけれども、このもともとの設立委員会のほうは納得していらっしゃるのでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 こちらの設立委員会でございますが、現在、解散をされてございました。ただ、その主権利等は、現在は上野観光連盟のほうに引き継がれているところでございます。この設立委員会との関係でございますけれども、区、当時の統括責任者という方と連絡が取ることができまして、その方に対して移設することについて説明をし、了承いただいて、いいというものでございます。

○委員長 副委員長、大丈夫ですか。

◆大浦美鈴 副委員長 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長 あとございますか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願ひます。

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について報告を聴取いたしたいと思います。

初めに、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について、文化振興課長、報告願ひます。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 それでは、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況についてご報告をいたします。

事前資料1をご覧ください。初めに、事業報告について、主な事業をご説明いたします。

1 ページをご覧ください。I、芸術文化に関する事業の芸術・文化施設等活用の自主事業です。1、朝倉彫塑館、(1) 特別事業の①特別展「朝倉文夫没後60年 ワンダフル猫ライフ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

朝倉文夫と猫、ときどき犬」です。私たちにとって身近な動物であり、朝倉文夫も好んだ猫と犬をテーマとし、多くの人に楽しんでいただく機会とする特別展を開催いたしました。

次に、本ページ下のほうに記載しております、2、したまちミュージアム、(1) 企画展「下町ってどんな町」です。開館から主題として扱い、リニューアル後の施設名にも冠した下町について、その特徴と魅力を伝える企画展示を6月29日まで開催いたしました。

2ページをご覧ください。3、一葉記念館、(1) 特別展「樋口一葉の奇跡の十四か月」です。樋口一葉は、明治27年12月に「大つごもり」発表以降、明治29年1月までの短い間に後世に読み継がれる名作を矢継ぎ早に世に出しました。本特別展では、後に奇跡の14か月と呼ばれる充実した時期の作品を紹介しました。

3ページをご覧ください。4、旧東京音楽学校奏楽堂、(1) 特別事業の②特別コンサート「～團 伊玖磨と大中 恩の世界～」です。戦後、日本の音楽会を牽引した團伊玖磨と大中恩の生誕100年を記念し、2人が作曲した歌曲、器楽曲のコンサートを行いました。

4ページをご覧ください。5、書道博物館、(1) 特別展「拓本のたのしみ」です。東京国立博物館、三井記念美術館と連携し、原石が既に失われた貴重な拓本や、王羲之などの歴代の著名な人物の拓本など、国内に所蔵される世界有数の名品を公開する特別展を開催いたしました。

次に、音楽・美術・芸術文化等の提供の自主事業の1番、芸術文化財団経営課による実施事業です。(2) こどもの芸術と文化、①Kid Swing～レッツゴー・ジャズ・らんど～では、親子で楽しめるジャズ公演を実施するなど、区民が気軽に音楽に触れ合える機会を提供いたしました。

5ページをご覧ください。一番下に記載しております、(9) 体験型芸能講座として、漫才セミナーを開催いたしました。

6ページをご覧ください。II、スポーツ文化に関する事業です。スポーツ文化の自主事業の1、台東リバーサイドスポーツセンターでは、(1) 区民スポーツ教室を行いました。7ページをご覧ください。(4) 体カテストの記録をUPしようを、この年度から新たに実施いたしました。

続きまして、8ページをご覧ください。令和6年度収支計算書(総括表)でございます。

初めに、Iの事業活動収支の部です。1、事業活動収入の一番下の事業活動収入計をご覧ください。事業活動収入の合計は8億1,137万8,363円でございます。

2、事業活動支出の下から2行目の事業活動支出計をご覧ください。事業活動支出の合計は7億1,117万2,984円でございます。事業活動支出計の一番下の事業活動収支差額は1億20万5,379円でございます。

次に、IIの投資活動収支の部です。II、投資活動収支の部の一番下の投資活動収支差額はマイナス458万5,517円でございます。

この結果、令和6年度の全体の収支差額は、下から4行目の当期収支差額9,561万9,862円で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ございます。同額を区に返還し、次期繰越額は前期繰越額と同様の2,000万円でございます。詳細な内容につきましては、後ほど別紙をご覧くださいと存じます。

なお、本件につきましては、台東区芸術文化財団において開催された5月の理事会、6月の評議員会において承認をされております。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 質問というか要望で、ちょっと今、委員じゃないので、いい機会なので言わせていただきたいんですけど、以前、したまちミュージアムのときに、西浅草のピーターさんの壁画の話をしたかと思うんですけど、今後、企画展でそういった展示とかを考えていただけたらなと思うんですが。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 ご要望いただいた件につきましては、来年度、企画展実施したいなと思って、今、準備進めているところでございます。ちょっと時期は、今、調整中でございますが。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。以前、要望させていただいたことが実現することで、すごくうれしいです。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 ほかがございますか。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 今、説明がなかったもので、ちょっと教えていただきたいんですが、貸借対照表のほうは、前年度と当年度の金額が比較できるようになっているんですが、今、説明された表の中では、その比較はできませんよね。そこで、貸借対照表で前年度との差額で見させていただいたんですね。そこで、経常費用の中の事業費用、57ページなんですが、1つは給料手当、これが941万3,898円増えていると、そのほかに臨時雇用賃金として2,390万ほど増えていると、この増はどのような理由だったのか、教えてください。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 どうしても正規職員で足りない分、臨時職員等を採用しておりますけれども、そういったところの経費になっております。すみません。

○委員長 ざっくりですね。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 そりゃあ臨時というんだから、それに、今言ったのは当たり前のことで、どういうわけでその臨時雇用賃金の、例えば人数であるとか、どういう場面でこうした臨時雇用が必要だったのかなというのが、の説明を聞いているんです。

○委員長 内容の説明ね、しっかりね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

◎川口卓志 文化振興課長 すみません。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 ちょっと後ほど詳細についてご答弁させていただければと思います。すみません。

○委員長 後ほどね、じゃあ後ほどご答弁お願いいたします。

あとごぎいますか。

えっ、分かったか。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 分かりましたというか、申し訳ございません。昨年度と比較しまして会計年度任用職員が8名から9名に増えたというところ。あとは学芸員、臨時の専門員ですけれども、こちら5名から6名に増えた。あと、アルバイトといいますか、特例嘱託員といいますか、13名から16名に増えていると、いずれもちょっと正規職員が途中で足りなくなったりですとか、そういったところで補填した人数でございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 というのはこの年度に限ったことなのかどうなのかという点はどうなんですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 当然、臨時で対応するというのは、あくまで臨時ということでごぎいますので、正規で対応できるようにはしていきたいとは常々思っておりまして、ただちょっと本人のご意向であったり、いろいろなところで足りなくなったときの補填なので、この年度は臨時が上がっておりますけれども、臨時の費用が増えるような形では考えておりませんで、あくまで臨時は臨時的な措置と考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 事業の内容によっては臨時で雇わなきゃならないということも、そこはそれなりに理解はいたしました。ただ、その専門的なことをやっているわけだから、そういう意味ではそれなりにきちんと、そうした人材をどうするかということは考えておく必要はあるんじゃないかなというふうには思っております。

そのほかに、給料手当の941万というのはどういうことなんですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 すみません、もう一度ちょっとどの部分かお尋ねしてもよろしいですか。57ページでしょうか。

○委員長 57ページのいわゆる給料手当のところ、経常費用の①事業費の下、これがいわゆる。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 したまちミュージアムが今年度末から、昨年度末からオープンしましたがけれども、6年の当初から館長を置きまして、令和5年度はリニューアル準備中ということで、芸術文化財団の事務局長が兼務をしていたわけなんですけれども、館長を常設で置いたことによる増が主な要因でございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 館長1人分の給料ということですか、それでいいんですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 厳密に言うと館長1人分がここまで多いわけじゃないんですけども、それ以外にやはり昇給部分ですとか、そういったものが積み重なった額となります。1,000万ほど、5年度と6年度は差があると、そういった状況になっております。

○委員長 よろしいですか。

◆高森喜美子 委員 はい。

○委員長 あと、質問ございますか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について、文化産業観光部副参事、報告願います。

文化産業観光部副参事。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 それでは、5月に開催しました理事会及び6月に開催しました評議員会において承認されました、令和6年度の本事業報告と収支決算について、事前資料2に基づき報告いたします。

初めに、事業報告について、主な事業をご説明します。1、各種研修会、講習会等の事業では、(1)、(2)は産業研修センターにおいて、中堅技術者専門研修や語学教室を、(3)は経営者や創業予定者を対象に、したまちT A I T O創業塾や経営セミナーなどを開催しました。(4)は勤労者サービスセンターにおいて、パソコンセミナーなどを行いました。

2、調査研究、情報提供並びに普及事業では、(3)勤労者サービスセンターにおいて、センターニュースの発行や新規会員募集のポスティングを実施したほか、各種SNSを活用し、事業団の事業について情報発信を行いました。

2ページをご覧ください。勤労者サービスセンターの加入状況は、大口事業者の区外移転等があり、会員数は3,391人で、前年度から81人減少しました。

3、勤労者福祉事業では、勤労者サービスセンター会員向けに、宮城県大崎市との姉妹都市提携40周年の記念事業として、(5)、②で指定旅行者の鳴子温泉郷の対象プランに補助を実施したほか、⑤のその他各種補助において、米などの特産品のあっせん販売を行いました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

4、各種経営支援等の事業では、(1)、①の商工相談において、インターネット予約の導入や、出張相談の充実を図ったほか、④専門コーディネーター相談においてスタッフを1名増員した4名体制にして、制度利用後のアフターフォロー等を充実したことにより、それぞれの相談件数は前年度から大きく増加をしております。③各種セミナーでは、NHK大河ドラマ放送を契機にして商品開発に取り組む事業者向けの内容や、人手不足などをテーマに実施をいたしました。

3ページをご覧ください。(2)各種助成事業は、⑦デジタル化推進支援で、新紙幣対応機器の導入を支援したほか、江戸をテーマにした商品開発支援として補助率を3分の2に引き上げた地域資源活用枠を設けまして、①新販路開拓支援で29件、②商品プロモーション支援で5件を補助いたしました。開発した商品は、事業団発行のタブロイド紙に掲載し、浅草文化観光センター、大河ドラマ館などの施設、区内ホテル、東京都の観光案内所などで周知を図っております。

6、台東区立産業研修センターの管理運営受託事業では、(2)浅草ものづくり工房入居事業者に対して、インキュベーションマネージャーによる技術面や人的ネットワーク構築のアドバイス、中小企業診断士による経営面に関する出張相談などを実施し、卒業後も区内で事業を継続できるよう支援いたしました。

4ページをご覧ください。次に、令和6年度収支計算書です。決算額のみ申し上げます。

I、事業活動収支の部、1、事業活動収入の計は3億710万1,819円、2、事業活動支出計は2億4,179万7,229円で、事業活動収支差額は6,530万4,590円でございます。これに、Ⅲ、財務活動収支を合わせた当期の収支差額は、下から4行目に記載のとおり、6,306万7,154円です。同額を区に返還し、時期繰越額は前期繰越額と同額となっております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 先ほどと同じで貸借対照表のほうを見させていただきました。その中で、やはり、44ページなんですけれど、経常収支、経常費用のところ、給料手当がこの年度、2,000万増えています。それはどういうわけだったのか、教えてください。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 委員長、すみません、資料を取りに行ってもよろしいですか。

○委員長 はい。

文化産業観光部副参事。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 こちらの決算額の増額でございますが、固有職員、庶務課長と商工相談員の人数の増による人件費の増となっております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 もう少し詳しく教えてもらえますか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 失礼いたしました。令和5年までは庶務課長が兼務となっておりましたが、改めて庶務課長が1名配置されたことによる給料の増と、先ほど事業説明の中でご説明しましたように、専門コーディネーターを3名体制から4名体制に人員増をいたしました、その結果の差額でございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 2人増えたということでもいいんですか。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 2人と、あと、お一人お一人の給与の差額分の、増額といますか、給与アップ、そういったものも全部含まれての差額になってございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 確かに人事院勧告で増えた年だとは思いますが、特に若い年代層に向けた給料アップというのを人事院勧告では求めている、そこはそうのようにされたんだろうとは思いますが、全体的に2,000万急に増えたというのは、それにしても多いなど、その分を含めても、1.27%ですから、そういう、それで聞いているんですけど。やはり私たち議会としては、こうした数字について、前年と差額が大きければ、その理由について聞かないわけにはいかないわけですよ。そういう役割なので。それに対してやはりしっかりとした答弁をいただかないと、それはスルーできないというのが私が今ここで聞いている思いでございますので、もう少ししっかりとした内容、教えていただきたいなと思っております。後ほどで結構です。

○委員長 よろしいですか。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 はい。

○委員長 あと、ご質問ありますか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午前10時40分閉会